

とうべつ

# 議会だより

No 148

平成19年2月1日発行



高岡から望む新春の太陽の輝き（撮影：山本 崇行氏(白樺町在住) 提供)

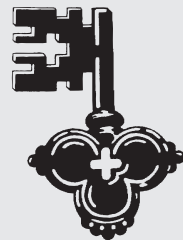
第6回  
定例会  
平成18年12月

議案審議 2～3

議会のうごき 3

クエスチョン?  一般質問 4～10

# レクサンド市 20周年記念事業 15日～18日の日程で開催予定～



レクサンド市旗



夏至祭のダンスは当別町の恒例行事です。  
～手を取り合い、心をつなぎ当別町の協働の考えとともに～

平成十八年第六回定例会は、十二月十二日～十四日までの三日間の日程で開催されました。

一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、当別町副町長定数条例制定、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定、当別町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定、当別町印鑑登録及び証明に関する条例制定、当別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定、当別町農業構造改善事業促進対策協議会に関する条例の廃止、北海道後期高齢者医療広域連合の設置、石狩教育研修センター組合規約の変更の協議、石狩西部広域水道企業団規約の変更の協議などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

七名の議員が一般質問をしました。

## 一般会計 増額補正

平成十八年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ千五百二十七万七千円増額しこれを可決。総額九十一億二千九百五十六万七千円としました。

歳出の主なものとしては、一般コミュニティ助成事業増、二百五十万円、教育費・燃料費（暖房用）増、七百三十八万六千円、職員費増二千二百九十八万八千円を増額補正しました。

## 一般質問

一般質問は十二月十二日～十四日の三日間行われました。

白木和廣議員、島田裕司議員、桐井信征議員、山田明美議員、柏樹正議員、堀梅治議員、岡野喜代治議員の七名が登壇し、町政を正しました。

詳しくは四ページから十ページに掲載しています。

## 委員会報告

### 《総務常任委員会》

□総務常任委員会道内所管事務調査終了報告

### 《産業建設常任委員会》

□産業建設常任委員会道内所管事務調査終了報告

## 議員提案

本定例会において、議員提案が三件上程され、三件とも全会一致で可決されました。

### 議員提案第一号

□森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める意見書の提出について  
提出者・高谷 茂

### 【原案可決】

### 議員提案第二号

□ドクターヘリ全国配備の新法制定を求める意見書の提出について  
提出者・高谷 茂

### 【原案可決】

### 議員提案第三号

□日蒙FTAに関する意



当別町旗

# 当別町・姉妹都市提携 ～19年度 夏至祭に合わせ6月



元気に遊ぶ子どもたち  
～いじめ問題が各地で起きたが、楽しそうに遊ぶ子どもたちからそんな様子は見受けられないが～



見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

なお、十二月十五日から十六日の日程で、上京し、農林水産省、道内選出国會議員に意見書の提出と要請活動を行ってまいりました。

## 請願・陳情書 審査付託の件

文教厚生常任委員会付託

□「石狩管内高校通学区域の拡大を行わず、学区の変更については十分な検討期間を設けることを求める意見書」採択に関する陳情書

陳情団体  
ゆきとどいた教育をすすめる札幌・石狩連絡会

会長 赤坂 正信

□福祉バス（研修バス）運行の存続を求める陳情書

陳情団体  
当別年金者の会

会長 鎌田 信雄

総務常任委員会付託

□「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情書

陳情団体

札幌地区労働組合総連合  
議長 赤坂 正信

## 子ども議会



平成十八年十一月二日に平成十四年度から開催している平成十八年第五回当別町子ども議会が当別町議会議場で開催され、八人の議員が町長、教育長に質問を行いました。

## 議会のつぎ

（平成18年11月～平成19年1月）

H18  
11・11月

11・25  
3

大崎市都市交流ネットワーク会議（宮城県大崎市）

大崎市開市記念式典（宮城県大崎市）

産業建設常任委員会（当別土地改良区との農政懇談会）

議会運営委員会

11・17  
22

全国森林環境・水源税創設促進議員連盟臨時総会

第50回町村議会議長会全国大会

第31回豪雪地帯町村議会議長全国大会  
議会運営委員会

11・30

文教厚生常任委員会  
総務常任委員会

産業建設常任委員会  
議会運営委員会

12・12  
15  
16  
14

産業建設常任委員会（当別町商工会との商工業行政懇談会）  
議会運営委員会

第6回定例会  
意見書提出（東京都）

H19  
11月

文教厚生常任委員会  
議会運営委員会

11・11  
15  
12

総務常任委員会  
議会広報特別委員会

11・24

11・25  
26  
25

京都府綾部市議会・議会運営委員会来町  
議会広報特別委員会  
文教厚生常任委員会

駅前レンガ倉庫の運営主体は  
どのような団体が行うのか



白木 和廣 議員

町長 十九年度は町が運営し、以降民間に経営、運営を移行したい

レンガ倉庫の

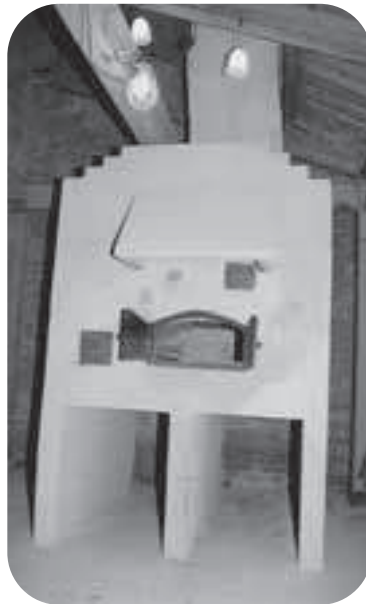
運営のあり方について

問 当別町の文化創造とにぎわい創出拠点整備として駅前レンガ倉庫は来年四月のオープンに向けて改修工事が進んでいる。本施設は当初から民間団体による運営をめざしたものだとも聞いていた。しかし最近になって、次年度は町が運営を担当する様な話しを聞いた。どのような経過でなったのか伺いたい。

町長 駅前のにぎわいを創出するために、この当別駅前レンガ倉庫はその中核なる施設と考えており、運営については、民間による運営を考えてきた。昨年度レンガ倉庫検

討委員会を立ち上げ、その委員会の一部の委員、倉庫の運営を目指す有志の方々がNPO法人を立ち上げた。地方自治法だとか、NPOの運営計画内容を十分話し合った結果、現実性など、NPOへのいろいろな懸念、N

PO自身の心配もあり、全体運営を、今直ちに任せられないとの結論から施設の維持管理は当面行政が行う必要があると判断している。NPO法人を立ち上げられた方々については、西側カルチャーホール部



現在乾燥中です。



姉妹都市スウェーデンレクスンド市から前市長ダニエルスさんとパン窯職人ブラーサルさんが来町見事に完成しました。

分を積極的に活用していただき、運営を図っていただきたい。新しい文化創造へのご協力を期待している。従来、町民、各種団体が公民館を思いつきで使っていたということだけでなく、NPO法人が年間スケジュールなどをつくり、文化活動をすまなくやっていただくこと、その運用を期待していきたい。

構想は国が認定する基準であるが、計画を立てる場合は、当別町全体から出る廃棄物の九十%以上を対象とする計画であること、未利用のバイオマスを堆肥化したりすること、BDFとして燃料に使う計画を立てる場合、町に存在する量の四十%以上を総合的に利活用することであるので、九十%、四十%、それぞれクリアするのは、非常に困難で、ハードルの高い基準になり、基準を満たすためには、ビジョンの策定の際に得たノウハウや調査検討事項を生かす必要があり、現在、国、道、その他の環境事業団体と綿密な打ち合わせを行っている町内協議組織を立ち上げることにしている。

バイオマスタウン構想の  
実現に向けて

問 九月の定例会で私の一般質問に対しての答弁で町長は地域新エネルギービジョンの実現に向けて一歩進めて行きたいと述べられたが、以降どのような取り組みをされているのかまた、町としての方向性を伺いたい。

町長 バイオマスタウン

バイオマスタウン構想を実現可能分野から早期に樹立できるよう検討をすすめ、今後も大都市札幌に隣接する地理的優位性を生かし、景観のみでなく、環境の向上に目を向けた美しいバイオマスづくりをアピールしていきたい。

十九年度、政策評価によって見直す事業は何か



島田 裕司 議員

町長 任意団体への負担金は可能なものは休・廃止の方向

行財政再構築プランは計画通り進んでいるか

問 再構築プランは平成十七年から二十年まで四年間という中期プランであり、今年度で二年間の折り返し点である。そこでこのプランについて検証すべきである。

答 十九年度の予算は再構築プランでは財政フレームとしては約八十五億円であるが、いくら規模の予算を予想しているのか。又、行政組織の見直しは計画通り進んでいるのか伺う。さらに十八年度から導入された政策評価の結果はどうだったのか伺う。

町長 再構築プランの財政フレーム平成十九年度

は、八十四億九千万円であり、現時点での平成十九年度予算の歳入見込みは八十一億九千万、歳出見込みは八十七億四千万で、歳入歳出合わせて、五億五千万の財源不足が見込まれる。

行政組織の見直しは、住民ニーズに即応した係などの統廃合をしてきており、町民サービス低下を招かぬよう適切な人員配置を進めている。

政策評価結果だが、任意団体への負担金は、可能なものは休・廃止する方向で、二つの負担金を休止、十八の負担金を廃止と評価した。福祉タクシーの助成、西当別プール、町の駅アウルへの補助金なども廃止の評価とした。

老朽化している教育施設は、どうするのか

問 特に老朽化している公民館、青少年会館は十九年度以降どのような管理、運営をするのか。今年度の政策評価で報告があった、西当別プールが十九年度廃止の方針ということだが、これまでこ

のプールを利用していた小、中学生について、どのような対応策をとるのか伺う。青少年会館が休止、廃止になった場合でも地域の住民が利用できる対応をすべきである。

公民館を廃止後は可処分財産として検討するか。



永年町民に愛され、社会教育施設の役割を終える公民館(左:郷土資料館)

西当別小学校のプール授業は、当別小学校のプールを利用し、スクールバスで対応したい。

町長 中心市街の財産、土地なので、ある程度町の処分後、相手方の活用方も配慮の必要があり、早急な財産処分は難しい。

教育長 公民館は平成十九年度中に廃止する。青少年会館は、社会教育施設としての利用を廃止し、管理がえを検討している。

レクサンド市姉妹都市提携二十周年記念事業について  
問 今、町が考えている二十周年記念事業の概要を伺う。提案として展望公園用地のレクサンド記念公園にダラナ地方のシンボルとなっている木馬(ダラナヘスト)のモニュメントを設置してはどうか。夏至祭のパレードは鼓笛隊などで盛り上げ、小中学校学習の中にレクサンド市との交流の歴史を教えるべきでないのか。スウェーデン交流センターへの財政的な賛助協力は変えるべきでない。レクサンド市との今後の交流のあり方を伺う。  
町長 夏至祭に合わせて、十五日から十八日の日程で、記念式典、フォーラム、記念碑除幕式など開

スウェーデン・ダラナ地方で作られるダラナ木馬



催し、レクサンドの約六十名と交流予定である。モニュメントにスウェーデンのシンボル、ダラナ馬は最適と考えており、ご寄附の申し出が実現すれば、記念公園への設置は可能と考える。

今後は産業経済、環境分野交流などを検討すべきで、北海道と北方圏という広い視点に立ち本町の姉妹都市交流が北海道発展のための新しい交流の姿となるよう継続したい。  
教育長 パレードにおける小学校の鼓笛隊は、現在、すべての小学校で鼓笛隊活動が行われていないことから、参加の可能性については学校と協議をして参りたい。

町民に理解が得られる排雪を



桐井 信征 議員

町長 住民理解が得られる排雪ができるよう引き続き努力していきたい

防災訓練跡地の活用について

問 平成十七年六月、当別川河川敷で水防訓練が行われた所で、当別町が地域振興対策基本構想として広大な河川敷を総合的なスポーツ、レクリエーション施設を整備する計画があったと聞いている。美しい農村景観の創出を推進する町として、この場所はリンクさせるのに最高の場所と思う。町民の健康づくりとして、施設の維持管理については、民間企業を交えた形態で考えるべきではないか。

町長 水防公開演習が開かれた当別川河川敷地は総合的スポーツ施設等の

建設適地として認識している。現在、国の河川事務所に対し、本格的利活用の前段階措置とするべく芝の吹き付けなどを実施いただいている状況である。

また、同地を含む石狩川合流点付近百四十ヘクタールほどに自然再生につながる河川改修工事「ワンド構想」の実施計画がもたらされた。本町としては、広大な河川敷地を複合的に捉え、憩いのゾーンとして考えて参りたい。維持管理体制については住民との協働体制を整えたくご協力を賜りたい。

発泡スチロールトレイのリサイクル化について

問 家庭ごみの六割に達する容器包装を資源化するリサイクル法が平成七年に制定、平成十二年に白色トレイのリサイクルが加えられている。町民の白色トレイに対する意識が高まっている。今年十月にごみ有料化も始まり、白色トレイの資源化に取り組む時期と考える。

町長 町内の二店舗が白



1ヶ所でも多く設置の取り組みが望まれるトレイ回収ボックス

色トレイの自主回収を行っており、自主回収店舗が増えるよう働きかけ、美観・好感・当別かわら版での周知やリサイクルに関する説明会を開催し、町民意識を高めるよう努力する。

未利用資源について

問 町民の足のコミュニティバス、このバスは廃食油からの\* BDFを使用しており、BDFの原料は料飲店などから出る廃食油でその量は多くはない。BDFは環境保護と資源の有効利用からも望ましいと考える。廃食油の利活用の呼びかけ回収システムの構築を考えるべきではないか。

町長 廃食油の利活用に

問題は収集経費の縮減であり、町民が回収場所へ運ぶなど協力が必要であり、町民のメリットについても企業と町が連携し検討したい。

\* BDF（バイオディーゼル燃料）、植物由来の廃油等を精製した燃料

除排雪行政について

問 行財政システム再構築プランで協働のまちづくりを進めている、今シーズンの排雪について十一回の説明会で六百五名の参加とある。対象地域六千世帯以上であることと考えても住民の理解が得られてないと思う。町民の理解の得られる排雪が実施されるのか。

町長 現在、各町内会での臨時総会、役員会では、住民説明会開催時に比べ

除雪に対する住民の関心は高まってきている。今回の排雪の一部住民負担は既に一定の理解が得られ、獅子内町内会など幾つかは了解を得たと報告を受けている。生活道路の三回目の排雪が必要となった場合は、負担をいただいた費用により、住民の理解が得られる排雪ができるように引き続き努力をしていきたい。

排雪時期も、従来の行政と受託業者による行政主導型ではなく、住民と行政と委託業者が協議して決定し、来年一月中旬再度、関係町内会長参集のもと、各町内会の最終決定確認と三回目の排雪が必要になった場合の実施に向けて協議をしたい。



町内会に対する除排雪説明会の様子。

北海道にスクールカウンセラーの  
配置要請を



山田 明美 議員

教育長  
北海道教育委員会に  
今後とも要望を続ける

スクールカウンセラー  
の増員を

問 不登校や休みがちなど児童生徒、登校はするが教室に行けない児童生徒もいることから、いじめによる原因も考えられる。いじめの調査は行っているのか。

次に、中学校のように教科ごとに教師がかかることにより、担任が生徒を把握し切れない状況もある。現在、一名のスクールカウンセラーが町内の小中学校を巡回している。常駐のスクールカウンセラーがいることで子どもたちや教師、保護者への相談対応が充実する。スクールカウンセラーを児童生徒数の多い四小

中学校に配置することを北海道に要請すべきである。

教育長 各学校から一カ月に七日以上欠席をしている児童生徒の欠席日数、理由、学校の対応等について報告を受けている。現在の状況では、原因として、友達関係がつかれない、怠学ということがあがるが、いじめが原因で登校できないという報告は受けていない。

カウンセラーは西当別小中学校に配置しており、小学校も含めて他の学校からも要請があれば対応することとしている。北海道教育委員会としても毎年少しずつでも増員を図っているので今後とも要望を続けたい。

特別支援教育の

周知徹底を

問 全小中学校において発達障害がどのような障害なのか説明できる場を設ける必要がある。教師だけではなく、親の気づきと理解が重要である。

特別支援教育について町広報の掲載や学校の懇談会、お便り等で内容を

周知すべきである。

次に、幼稚園や保育所と事前に発達障害の児童について情報の共有と連携は、スタート地点となる。札幌市内の幼稚園に通っている児童もいる。特別支援教育の実施に向け、幼稚園や保育所と現在どのように情報共有を行っているのか。

教育長 各学校の学校だよりに出すことで、町内の中に理解が図られてくると考えている。夏休み、冬休みを含め、町内の幼稚園、小中学校の教職員の研修会を五回実施している。この研修の成果を踏まえて、小学校では保育所や幼稚園の行事等に参加し、所見、園児の情報交流を行っており、それらの情報について就学後の指導に反映するような取り組みを進めている。

中高生の

居場所づくりを

問 中高生の健全な育成には、家と学校以外の居場所づくりが必要である。例えばれんが倉庫

で、バンドをやっている中高生に時間や約束事を決め低料金で利用できるシステムや、気軽に立ち寄って勉強や友達と話ができる場所になればと考える。



図書館の静寂の中で集中して勉強する中高生

また、現在図書室の利用時間が五時までとなっているが、図書室で勉強している生徒を見かける、仕事帰りの方も利用しやすいように利用時間の延長ができないか。

教育長 中高生のバンド演奏等、音楽活動での利用も大変有効であるので、社会教育、学校教育の立場からも積極的な利用促進ができるような働きかけを進めていく。また、カルチャーホールの

料金については、中高生にとっても大きな負担にならないよう、町部局と協議調整を図っていく。図書館については厳しい財政状況の折、当面、総時間の延長は大変難しいと考えている。

しかし、利用時間のスライド対応など考えられるが、その場合、デメリットも考えられるので、十分検討しながら実現の可能性を検討したい。

当別駅前のにぎわいを演出するの期待されるれんが倉庫(中央)



いじめの報告を受ける体制は  
できているのか



柏樹 正 議員

教育長  
いじめを把握したときは  
その都度報告されている

住民負担増を  
避ける努力を

**問** 日本共産党当別町委員会と議員団で、町政に関するアンケートを実施した。集約中であるが、今の暮らしは苦しくなっている人が多く、除排雪の改善、国民健康保険税の介護保険料の負担軽減、福祉や介護施策の面での要望が非常に多い回答となっている。

住民に負担増を安易に求めるのではなく、可能な限りそれを避ける工夫も必要だと思う。住民との対話を軽視せず、時間をかけて行政と住民の信頼、協働関係を強めることを最大の課題とすべきではないか。

**町長** 住民に対する行政への理解を深めるための話し合いは行政運営の基本であり、どんな場合でも続けたいと思っている。ただ物理的に限界があり、議会議員の皆さんが町民の皆さんにいろいろ話をしていただくことも大切ではないか。

住民対話は時間がかかることだと思うが、町民の皆さんとともに情報を共有し、知恵を出し合うなかで協働のまちづくりを進めるためにも話し合いを重ねていき、今後、私自身もできるだけ各町内会の会合には、邪魔だと言われない限り出席させていただき説明に努めたいと考えている。

町の役割発揮を

**問** 町の役割、自治体の役割が問われる時代である。高齢者虐待防止法が四月に施行されて町では具体的な対策が講じられているか。支援事例は体制上、教訓化されているか。多くの自治体で地域包括支援センターに任せて、行政側の役割が明確にならない指摘がある。



当別町地域ケア会議・高齢者虐待専門部会での協議

虐待にならないように指導・助言していく機関、人的体制、後方の支援を望む声もある。

**町長** 高齢者虐待の関係については当別町地域包括支援センターが窓口になり、通報、相談等を受け、町福祉部との連携のもと、まず「生命や身体に関する危険が大きい状況か」の緊急性を判断し、緊急性の高い場合は、養護者との分離、警察、医療機関等関係への連絡調整を優先して対応し、緊急性の低い場合は、訪問調査、居宅介護支援事業所等関係機関から情報収集により状況の把握をし

て、町福祉部も参加している当別町地域ケア会議の高齢者虐待専門部会で今後の対応を協議し、支援する。高齢者虐待については、介護等にかかわる機関、地域が見守る体制が必要であり、町内会ごとに民生児童委員、福祉委員を中心に、高齢者の状況把握体制の強化に努めていく。

いじめによる子どもの  
自殺を出さないために

**問** 道教育局に町教育委員会からこの五年間、いじめの件数は何件ほど報告されたか。具体的な対処方法を常に確認し、報告を受ける体制はできているか。

いじめの早期発見、子供からのいじめのサインを見落とさず、いかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結びつけるかが重要になる。教師集団の協力も非常に大きい。いじめは心理的には子供たちのストレスが原因、学校や社会のさまざまな要因が絡んでいるが、背景には詰め込みと学力競争をおおる教育



平和に映る学校校舎

政策の問題、学校選択制、学校評価制度と結びついた学力競争によるものも大きいと思う。

**教育長** 北海道教育委員会に報告した五年間のいじめ件数は、各学校からの報告を教育委員会として報告した件数は十三年、一件、十四年は五件、十五年はゼロ、十六年は三件、十七年はゼロと報告している。各学校からは定時、随時の報告やそれに対する教育委員会の対応は、学校がいじめを把握したときは、その都度報告がされており、解決にもさまざまな対応の仕方があるので状況に応じて学校と協議、指導をしてきている。

町民の目線から町政を  
行っているのか問う



堀 梅治 議員

町長 公正・公平な行政運営を  
心がけている

町民目線に立って

入札を行っているのか

問 前深川市長が偽計入札妨害の疑いで逮捕された各県の知事も次々逮捕されている。今、町民は入札制度に疑いをもって町長の対応を見守っていると考える。当別町の予定価格に対しての入札率は九十八%を超えているとの事であるが私は入札制度の検討が必要と考えるが。

町長 私は公正・公平な行政運営を心がけている。特に入札制度については、設計金額が適正か、指名業者等が適正に執行されているかが大事である。平成十一年度に当別町談合情報対応に関するマニ

ユアルを策定し、十八年度から、建設工事等の指名業者名の事後公表の取り扱いを実施している。現時点では入札制度の検討は考えていない。今後も引き続き適正な入札執行に努めたい。

日本人の食料を

外国に任せてよいか

問 オーストラリアとのFTAとEPAの問題についてあるが自民党と公明党の政府は安倍首相を先頭に財界の食料自給率向上という考え方を日本はもう捨てるべきだと云う方針にそって首相が電話で交渉入りを決定した。

もし、オーストラリアとの交渉が進むとしたら北海道、いや日本の農業が成り立たない。この当別でも米麦大豆は消えていく。町民あげて反対運動をするために町長は先頭に立つべきと考えるが。

町長 小麦、牛肉、乳製品、砂糖、仮にこれらの重要品目の関税が撤廃された場合、安価な農畜産物の輸入はさらに拡大さ

れ、道は四品目の主産地であり、北海道の試算によると、道は一兆三千七百十六億円の影響額という試算であり、町の影響額は約二十三億円になり、農家経済に壊滅的影響で深刻な問題である。

十二月七日、衆議院の農林水産委員会、WTO交渉やアメリカやカナダなどの貿易への影響を配慮し、重要品目の除外について、交渉中断もすべきでないかと議論されており、政府も厳しく受けとめていただきたい。

FTA交渉による関税撤廃は、当別町、北海道を危機的状況に追い込む。



\*FTA(自由貿易協定)とはある国や地域間だけで輸出入品にかかる関税などを取り払い貿易等を自由にすることを目的とした協定

\*EPA(経済連携協定)とはFTAの内容を基礎に経済的により広い範囲の関係を強化しようとする協定

◎10P岡野議員の質問にも関連

平成十六年からの実績を無にするのか

問 品目横断的経営安定対策制度の具体化が進む中で当別町が共同作業組織に発展させようとして来たと思うが経理の一元化を目指す集落営農組織は十二と報道されている。私は残念でならない。五十七組織の全部とは云わないがもっと指導を強めてこれから多くの共同作業組織が素晴らしい担い手組織に育成すべきと考え当別町の農業の展望をふくめ答弁を求めらる。

町長 生産組織の発展方向は、今後、水田農業推進協議会、各構成団体の間で議論するものである。



自治体の合併同様、農業者も個人経営主(社長)でいるのかいないのか選択の必要・・・  
～8月2日 説明会～

品目横断的経営安定対策の組織加入について、生産組織の重要性をお話してきた。町議会や農業委員会、JA、土地改良区を含め、水田所有の全農業者を対象に、七月二十一日、八月二十一日、二十五日の三回説明会を開催し、六百五十人余りの参加をいただき、周知徹底したつもりだが、加入の最終的判断は農業者自らがするものである。今回、集落営農組織として加入していない組織も、産地づくり交付金など考慮して、組織を解散しない方向であることから、生産組織の必要性は、一定程度理解されたと認識している。

当別町農業をどう認識し  
どう進めるか



岡野喜代治 議員

町長 多くの農業者が組織的に協力し  
協働で先見性のある営農を

当別町農業振興について

問 農業基本法から食料・農業・農村基本法へと農政の一大転換期を迎え、産地づくり対策、経営所得安定対策などが実施されるなか、今の農政を踏まえて当別町農業をどう認識し、どう進めるか。

オーストラリアとのFTA交渉が開始されると町農業にとっても大きな打撃となる。共に国に働きかけを。

本年度モデルで茂平沢、東裏地区が実施している農地・水・環境保全向上対策は平成十九年度より全町での取り組みとなるがその対応は。

町長 一人でも多くの農業者が組織的に協力し

て、協働で先見性のある営農をすることが唯一当別に残された道であると答弁申し上げたい。

平成十九年度は農業政策の大転換の年であり、本町農業の現状は、農業関係団体の役員や農業者に対し、説明会で既に私の認識を申し上げており、高齢化、後継者不足がさらに悪化する状況が想定され、個人農業者だけの農地集積に限界があることから、生産組織を担い手として位置づける育成が重要であり、さまざまな政策の変化に耐える担い手を育成しなければ、今後の本町農業の持続的発展は困難である。



生産組織が増加すれば、迫力ある農作業の光景があちこちで見られるように・・・

こういうことから、例えば米なら、冬水田んぼだとか徹底した安全性を、あるいは付加価値などを高めることができる差別化などを工夫しなければ、現在の米、麦を八十五%もつくっているような作付体系では所得向上は見込めなく、一定の作物転換検討が必要と考える。これらを実現するために、農業者、農業団体による新たな技術指導や品質向上など、戦略的プランが必要と考える。



の協定問題は、国際問題であり、オーストラリアの協力も必要であり、いろいろな国との関係上、ゆるくないのであると考えるだけに、交渉は非常に難しいものとなる。現に私の見るところ、北海道選出の国会議員が必ずしも足並みはそろっていないが、このことを声を大にしている北海道選出の国会議員もいる。北海道の代議士が頑張らないんだと、私にそう申している国会議員がいる。明日、議員、改良区の役員、農業委員の会長と農協の専務と一緒に行くことになるが、私は成果があるだろうかと実際のところ、大きな心配が残っている。ぜひ議長、改良区も私と一緒に頑張っていたきたい。

環境保全向上対策について、今年度、北海道で



草刈り等で用排水路は維持管理されています。

十五カ所モデルを実施して、本町の実施内容は農道、用排水路の草刈り、泥上げ、農業施設の点検など、農業施設の維持活動や清掃活動、景観形成のための植栽だとかを、地域児童の環境学習とあわせて行われている。

町では十九年度実施に当たり、道に対し、当別ダム建設予定地から南側の農地七千ヘクタールを対象に要望しているが、道は新たに予算が十四億円必要になり、町も全部行おうと六千万円必要になるので、道の推移、予算状況を十分検討しなければならぬ。

# 当別町議会 会議出席一覧表

(平成18年1月～12月)  
○印……出席 / 印……欠席

議 会 議員名	議 会													常任委員会			特別委員会				
	3・3 第一回定例会	3・6 "	3・7 "	3・14 "	5・18 第二回臨時会	6・9 第三回定例会	6・12 "	8・4 第四回臨時会	9・11 第五回定例会	9・12 "	9・15 "	12・12 第六回定例会	12・13 "	12・14 "	総務常任委員会 (8回開催)	文教厚生常任委員会 (9回開催)	産業建設常任委員会 (9回開催)	議会運営委員会 (16回開催)	議会広報特別委員会 (9回開催)	H18年度予算審査 (5回開催)	H17年度決算審査 (3回開催)
小 武 正 寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			16		5	3
稲 村 勝 俊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8				9	5	
石 川 和 栄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△		9				9	5	
白 杵 英 男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9				9	5	3
小早川 孝 男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9				9	5	
桑 内 雅 彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9				9	5	3
神 林 俊 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8			5	
山 田 明 美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7					5	3
白 木 和 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8					5	
岡 野 喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8			9	5	3
市 川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9	16		5	3
桐 井 信 征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			16		5	3
小 野 広 実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			16		4	3
高 谷 茂	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9	16		5	3
島 田 裕 司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9	16		5	
小 寺 和 昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			16		5	
後 藤 正 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		15		4	
前 沢 昭 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9			4	
田 畑 富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9			5	
柏 樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9				5	3
堀 梅 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9	14		4	
竹 田 和 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	8	9	9	16		3	3



撮影：高島 真弓氏(太美中央在住) 提供

(仮称)レクサンド記念公園から望む夜景

ここはスウェーデンヒルズ地区にある(仮称)レクサンド記念公園。日中は前方に野幌の開拓記念塔がスウェーデン大通りの延長線上に望める。

左前方に江別の街、右に札幌の街、さらに右側に海と小樽祝津の岬が見える。中央を大きくうねり海に出る石狩川と石狩の街。そして私の足の下は当別の大地。雄大な景色を見ていると川を中心として近隣市町村とかがわりを持ちながら当別町が歩んで来た様子がかがえる。

夜になると石狩川の存在は消え札幌市を中心に街の色とりどりの灯、足もとの当別から一体化して見える。

この灯の下でそれぞれが喜怒哀楽、色々な人生を生きている。

そんな事を感じるこの場所がとても好きだ。明るい時に見る景色は、あの町、この街と区分けして見えるが、夜の灯と言っ同じ屋根の下で人々は一緒に生きている様な感じがする。

あ  
と  
が  
き

議会広報特別委員会  
(白杵副委員長)

私・の・好・き・な  
当・別・町・の・夜・景